交通災害共済に加入(更新)を
年会費五〇〇円見舞金最高一二〇万円

毎年全国では一万人以上の人が交通事故に遭い、尊い命を失っています。

車社会の世の中で、いくら安全運転に心掛けても、避けきれずに事故に巻き込まれる事もあります。私達のまわりには常に危険が待ち受けています。もしもの時に備えて家族みんなで加入更新されますようお勧めします。

この交通災害共済は県下一一二の市町村が共同で運営する助け合い制度です。

現在村内の加入者は七、五六五人で加入率は七四・六%となっており県平均を少し上回っています。

一方、平成六年度の共済見舞金の請求件数は二九件で見舞金は、二四四万円となりました。

平成六年四月一日より会費の改正に伴い、葬祭費、死亡弔慰金の新設、見舞金等級の細分化など大幅な改善がはかられました。

加入の更新、新規加入の手続きは嘱託員より全世帯に配布されます申込書により手続きをして下さい。

◆加入できる人　横越村に居住する人

◆年会費　五〇〇円（途中加入でも同額）

◆共済期間　毎年四月一日から翌年三月三一日まで

◆見舞金の対象となる交通災害

道路上における自動車など交通に伴う人身事故で実治療七日以上

◆請求期間　事故発生から一年以内

◆加入手続き　二月中に嘱託員を通じて申込書を配布します。一人当たり五〇〇円を添えて申し込み下さい。

※詳しくは配布されますリーフレットまたは役場、住民課の係にご相談下さい。

共済見舞金は

会員又はその遺族の請求に基づき共済見舞金等級表の等級に応じて支給します。

共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	120万円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円
3等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	40万円
4等級	治療を要した期間が7月を超え、かつ入院40日以上を含む実治療日数110日以上の傷害	18万円
5等級	治療を要した期間が6月を超え、かつ入院30日以上を含む実治療日数90日以上の傷害	15万円
6等級	治療を要した期間が5月を超え、かつ入院21日以上を含む実治療日数75日以上の傷害	12万円
7等級	治療を要した期間が4月を超え、かつ入院14日以上を含む実治療日数60日以上の傷害	10万円
8等級	治療を要した期間が3月を超え、かつ入院7日以上を含む実治療日数45日以上の傷害	8万円
9等級	治療を要した期間が2月を超え、かつ入院通院の実治療日数30日以上の傷害	6万円
10等級	治療を要した期間が1月を超え、かつ入院通院の実治療日数15日以上の傷害	4万円
11等級	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	2万円

交通事故にあったら必ずすぐ警察署に届け出てください

事故当時は軽いケガと思っていても、後で傷が痛んだり悪くなることがよくあります。
そのようなとき、交通事故証明書がないと共済見舞金が制限されます。

加入してて良かった

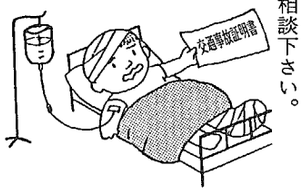

平成7年分 納税相談のご案内

還付申告の納税相談

▼日時及び内容
2月8日(木)
年金控除　午前9時～11時
医療費控除　午後1時～4時
2月9日(金)
住宅取得控除午前9時～11時
午後1時～4時

▼会場　役場多目的ホール

営庶業所得者の納税相談

▼期日　2月23日(金)

▼時間　午前9時～11時
午後1時～4時

▼会場　役場多目的ホール

農業所得者の確定申告と納税相談

▼時間　午前9時～11時
午後1時～4時

▼会場　役場多目的ホール

▼期日及び対象地区
・3月1日(金)横越上・中
・3月4日(月)横越下・川根谷内
・3月5日(火)沢海
・3月6日(水)木津・二本木
・3月7日(木)小杉・藤山・駒込

住民税の申告と納税相談

▼時間　午前9時～11時
午後1時～4時

▼会場　役場多目的ホール

▼期日及び対象地区
・3月8日(金)横越上・中
・3月11日(月)横越下・川根谷内
・3月12日(火)沢海
・3月13日(水)木津・二本木
・3月14日(木)小杉・藤山・駒込

(注)指定期日以外の営庶業所得や譲渡所得は、新潟税務署で申告してください。

新潟税務署での申告会場

▼期間　2月16日～3月15日
（土曜・日曜を除く）

▼会場　新潟市八千代
万代シティ第三駐車場内
八千代特設会場

①医療費控除や住宅取得等特別控除を受ける方
②給与の年収が2000万円を超える方
③給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方　など

（ただし、事業所得のある方や譲渡所得のある方は、新潟税務署が会場です。）

▼問い合せ　新潟税務署
☎229－2151

所得税の確定申告書は郵送でも受け付けています。宛て先は新潟税務署へ

あたたかい善意の数々

歳末たすけあい募金
ご協力に感謝します

皆様からご協力いただきました歳末たすけあい募金につきましては、お蔭様で目標を達成することができました。深く感謝申しあげます。

浄財は、左記のとおり百六十三人の方々を対象に慰問金を渡し大変喜ばれました。

今後ともよろしくお願いします。

歳末たすけあい募金実績額

区分	金額(円)
目標額	550,000
実績額	724,535
達成率	131.7%

慰問先内訳

種別	施設(世帯)	対象者(人)	配当額(円)
養護老人ホーム	1	2	4,000
特別養護老人ホーム	6	15	30,000
身障者療護施設	1	1	2,000
精薄者厚生施設	3	6	12,000
救護施設	1	2	4,000
医療保護施設	4	14	28,000
養護学校	3	5	10,000
身障者（児）	41	41	205,000
低所得世帯	1	1	3,000
一人暮らし老人	50	50	250,000
ねたきり老人	13	13	65,000
ねたきり老人介護者	13	13	65,000
諸経費			46,535
合計	137	163	724,535

木津みずほ生産組合
歳末慰問品にこがね餅贈呈

十二月二十六・二十七日両日、木津みずほ生産組合（坪谷徳一代表）より、菅名の里、愛松園、かんばらの里など老人福祉施設をはじめ村内の方々が入所されている八施設に対して、正月気分を楽しんでもらおうと「こがね餅」四百グラムの袋入り五百七十個を贈呈し、大変喜ばれました。

横越村農業経営者会議の善意
今年ものぎくの家へ手渡す

立川会長より小野塚代表へ贈呈

十二月二十日、各地区の農業経営者で構成された横越村農業経営者会議（立川幸一会長）より視覚重複障害者施設「のぎくの家」（小野塚テイ子代表）に対して、横越村農業祭でのチャリティ募金一万五百九十三円が寄付されました。

この活動は、のぎくの家の活動に対して少しでもお役に立てればということより始まり、今年で四回目。農業祭の催し物である「よこごし鍋無料サービスコーナー」で来客者の善意を募ったものでした。

これに対して施設側からも「みなさんのこのような善意の気持ちが、子供達に関わる指導員の励みになります」と大変感謝されました。

ご厚志に感謝

小杉上在住の今井ムメさんのご家族今井源吾さんより、ムメさんが昨年の十二月十五日で満百歳を迎えたお祝いとして、五万円を社会福祉事業に役立てて欲しいと寄付がありました。

青少年育成村民会議横越中支部（藤田正明会長）では、大晦日のスルメ募金を行いました。

一月八日に佐藤春美さんら児童の代表が役場を訪れ、浅見村長に売上金の中から、三万円を「村の社会福祉に役立ててください」と手渡しました。

浅見村長も心暖まる寄付に感謝するとともに、長年にわたる活動に対し敬意を表し労をねぎらいました。

子供たちのスルメ募金を受け取る浅見村長